

2011

# 4

vol.120

2011年(平成23年)  
4月1日発行  
毎月1日発行



これまでの10年。  
これからの100年。  
SAITAMA CITY 10th ANNIVERSARY

## 市民の皆さんへ

東北地方太平洋沖地震で、甚大な被害を受けられた皆さまに心よりお見舞いを申し上げます。また、被災地において被災者の支援、ライフラインの復旧に全力を尽くしている皆さまに深く敬意と感謝の意を表します。

今回の大震災は、まさに日本全体の危機です。私は、市民・事業者の皆さんと手を携えて、この危機に立ち向かい、乗り越えていきたいと考えています。

被災地の復旧・復興に向けて、これから長期的にわたる支援が必要となっていきます。さいたま市では、人的派遣、物的応援などにより被災地、被災された方への支援に、全力で取り組んでいきます。

被災地の一日も早い復興のため、市民・事業者の皆さんには、ご理解とご協力をお願いいたします。

さいたま市長 清水勇人

### 被災地への支援状況(3月18日現在)

■**人的派遣** 消防局(救助等の広域応援)、水道局(給水車による応急給水活動)、保健福祉局(被災者の健康状況の確認・相談)

■**物的応援** 毛布5,000枚、アルファ米3万食、水3,800本、粉ミルク80缶、紙おむつ3,000枚

詳しくは、市ホームページでご覧になれます。

### 被災した方への対応

#### ■「東北関東大震災義援金箱」を設置

本市では、9月30日(金)まで、各区役所総合案内に義援金箱を設置し、義援金を募集しています。皆様のご協力をお願いします。

詳しくは、福祉総務課(☎829・1253、☎829・1961)へ。

#### ■市税の減免

減免を受ける場合は、申請が必要です。

詳しくは、各区課税課へ。

#### ■国民健康保険税・後期高齢者医療保険料、医療機関を受診した際の一部負担金の減免、徴収猶予など

減免などを受ける場合は、り災証明書などの書類を添付した上で申請が必要です。

詳しくは、各区保険年金課(国民健康保険税の徴収猶予については債権回収課)へ。

#### ■介護保険料・介護保険のサービスを利用した際の自己負担額の減免

減免を受ける場合は、り災証明書などの書類を添付した上で申請が必要です。

詳しくは、各区高齢介護課へ。

#### ■緊急特別資金融資(震災対応)の実施

震災で資金調達が必要になった市内の中小企業を対象に、緊急特別資金融資(震災対応)の申請を受け付けています。

詳しくは、(財)市産業創造財団(☎851・6391、☎851・6392)へ。

### 「市報さいたま」ページ数減少のお詫び

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、「市報さいたま」に使用する紙の入手ができず、4月号は8ページでの発行となりました。そのため、各区版がなくなるなど、最低限の情報の掲載にとどまり、市民の皆さんに多大なご迷惑をおかけしますことを心からお詫び申し上げます。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、市ホームページでは、今回掲載を見送った催し・講座なども掲載していますので、ご覧ください。

発行:さいたま市 編集:広報課 〒330-9588 浦和区常盤6-4-4

さいたまコールセンター(8時~21時、年中無休)

☎048・835・3156 ☎048・827・8656

市報さいたま4月号は55万6,200部作成し、1部当たり概ね13円(配布費用を含む)です。



左の二次元コードを対応機種の手持電話で読み取ると、市のホームページにアクセスできます。